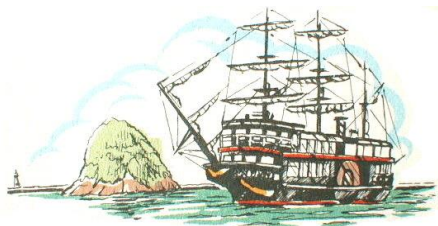


1年7月号

# ハローワーク下田



あなたとチャレンジ ～地域に根ざしたハローワーク～

下田公共職業安定所  
電話 0558-22-0288  
FAX 0558-23-0733


## 高年齢者雇用状況報告書・障害者雇用状況報告書をご提出ください

ハローワークでは、毎年6月1日現在の状況について、常用労働者数（所定労働時間が週20時間以上で1年以上継続して雇用される者（見込みを含む））が30人以上の事業所には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の第52条第1項に基づき、「高年齢者雇用状況報告書」を、常用労働者数が45.5人以上の事業所については「障害者の雇用の促進等に関する法律」の第43条第7項に基づき「障害者雇用状況報告書」（※障害者雇用状況報告書のみ、所定労働時間が週20時間以上30時間未満の労働者については0.5人分として扱います。また業種により除外率があります。）をご提出いただいております。

今年度の提出期限は7月16日となっておりますので、期日までにご提出いただけますようお願い申し上げます。

## ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定）制度のご案内

ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定）制度とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、企業が求める人材の円滑な採用を支援していく制度です。

認定企業は、「若者雇用促進法に基づく認定マーク」を商品・広告に付けて対外的にアピールすることができるほか、労働局・ハローワークが開催する就職面接会等に優先的に参加することができます。また、厚生労働省が運営する「 **若者雇用促進総合サイト**」にも企業情報を掲載して、企業の魅力を積極的にPRしていきます。

この認定を受けるためには、労働局に認定申請書類を提出し、認定基準を満たしていることについて審査を受ける必要があります。制度および手続の詳細については、静岡労働局ホームページ（[http://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news\\_topics/topics/2016topics/](http://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/topics/2016topics/)）をご覧ください。また、ハローワークまでお問い合わせください。

## 働き方改革等説明会の開催について

「一億総活躍社会を実現するための最大チャレンジ」と位置付けられている働き方改革に理解を深めるとともに、時間外労働の削減や無期転換等について定めた法令や企業の対応等についての説明会を下記のとおり開催します。参加する場合には事前の申し込みが必要です。  
【開催日時・場所】令和1年7月19日（金）、8月16日（金）、9月20日（金）

いずれも13:30～15:00（13:15～受付）

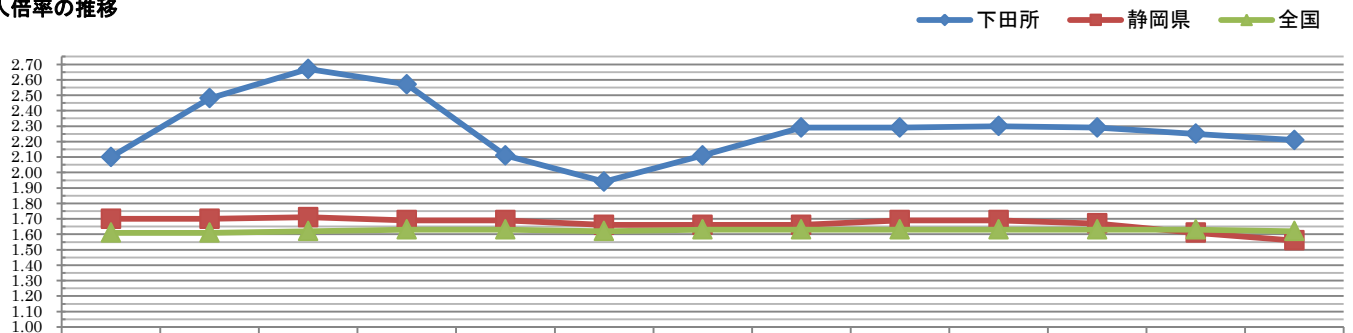
会場：下田公共職業安定所（ハローワーク下田） 1階会議室

下田市4-5-26 Tel: 0558-22-0288

## 職業紹介関係主要指標

全数 (パート含む)		令和1年5月	平成31年4月	平成30年5月	対前月比	対前年同月比
	1	新規求職申込件数	190	226	202	▲ 15.9%
2	月間有効求職者数	721	723	751	▲ 0.3%	▲ 4.0%
3	新規求人数	546	609	459	▲ 10.3%	+19.0%
4	月間有効求人数	1,597	1,627	1,574	▲ 1.8%	+1.5%
5	紹介件数	187	192	221	▲ 2.6%	▲ 15.4%
6	就職件数	69	99	86	▲ 30.3%	▲ 19.8%
7	充足数	73	89	90	▲ 18.0%	▲ 18.9%
8	新規求人倍率 (3/1)	2.87 倍	2.69 倍	2.27 倍	+0.18P	+0.60P
9	有効求人倍率 (4/2)	2.21 倍	2.25 倍	2.10 倍	▲ 0.04P	+0.11P
10	就職率 (6/1×100)	36.3%	43.8%	42.6%	▲ 7.5P	▲ 6.3P
11	充足率 (7/3×100)	13.4%	14.6%	19.6%	▲ 1.2P	▲ 6.2P

### 求人倍率の推移



	H30 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	4月	5月
下田	2.10	2.48	2.67	2.57	2.11	1.94	2.11	2.29	2.29	2.30	2.29	2.25	2.21
静岡県	1.70	1.70	1.71	1.69	1.69	1.66	1.66	1.66	1.69	1.69	1.67	1.61	1.56
全国	1.61	1.61	1.62	1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62

※なお、調整替えの実施により、過去に公表した数値が遡って改訂される場合あり（年に一度季節調整替えを行う。月別数値は調整済数値）

## 雇用保険関係主要指標

	令和1年5月	平成31年4月	平成30年5月	対前月比	対前年同月比
被保険者資格取得者数	211	320	180	▲ 34.1%	+17.2%
被保険者資格喪失者数	158	295	175	▲ 46.4%	▲ 9.7%
新規適用事業所数	11	2	4	+450.0%	+175.0%
廃止事業所数	5	4	5	+25.0%	▲ 16.7%
月末現在適用事業所数	1,130	1,124	1,122	+0.5%	+0.7%
月末現在被保険者数	10,586	10,532	10,550	+0.5%	+0.3%
受給資格決定件数	53	71	65	▲ 25.4%	▲ 18.5%
受給者実人員	143	134	152	+6.7%	▲ 5.9%

### 労働市場の概況（学卒除き、パートタイムを含む）

#### 1. 求人倍率

5月の有効求人倍率は2.21倍となり、前年同月を0.11ポイント上回った。  
新規求人倍率は2.87倍となり、前年同月を0.6ポイント上回った。

#### 2. 求職の状況

新規求職申込件数は190人で、対前年同月比▲5.9%と2ヶ月ぶりに減少した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は96人で11.9%の減少、パートは94人で1.1%の増加となった。  
月間有効求職者数は721人で、対前年同月比▲4.0%減少した。

#### 3. 求人の状況

新規求人数は546人で、対前年同月比+19.0%と4ヶ月ぶりに増加した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は262人で13.9%の増加、パートは284人で24.0%の増加となった。月間有効求人数は1,597人で、対前年同月比+1.5%増加した。  
新規求人数の対前年同月比を産業別にみると、医療・福祉業が50.8%、宿泊・飲食サービス業が17.7%、卸売・小売業が93.9%といずれも増加した。

#### 4. 就職の状況

就職件数は69件で、対前年同月比▲19.8%と2ヶ月連続で減少した。就職率は36.3%で前年同月を6.3ポイント下回った。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般の就職件数は26件で36.6%の減少、就職率は27.1%で10.5ポイント下回った。また、パートの就職件数は43件で4.4%の減少、就職率は45.7%で2.7ポイント下回った。  
なお、常用就職件数は61件で、対前年同月比▲20.8%減少した。

#### 5. 保険の状況

雇用保険業務統計の動きからみると、資格喪失者数は158人で前年同月比▲9.7%減、うち事業主都合による解雇者は3人と対前年同月比▲81.3%の減少となり、解雇者の占める割合は前年同月より7.2ポイント下回る1.9%となった。  
雇用保険受給者実人員は143人となり、対前年同月比▲5.9%減少した。